

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和4年度第1回津市図書館協議会
2 開催日時	令和4年8月23日(火) 午後1時30分から午後3時まで
3 開催場所	津図書館 2階視聴覚室
4 出席した者の氏名	(津市図書館協議会委員) 伊藤 好幸、岸 富喜、佐野 容子、洞口 正子、 堀内 百合、山下 恵子、和気 尚美 (事務局) 教育長 森 昌彦 教育次長 小宮 伸介 教育研究支援課長 奥田 幸伸 津図書館奉仕担当主幹 山口 理絵 津図書館奉仕担当主幹 富永 智紀 津図書館主査 鏡 凌太
5 内容	1 あいさつ 2 委員紹介(自己紹介) 3 会長・副会長選出 4 報告事項 (1) 令和3年度事業実績について (2) 令和4年度事業について 5 協議事項 教育振興ビジョンについて 6 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	教育委員会事務局津図書館管理担当 電話番号 059-229-3321 E-mail 229-3321@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

<事務局>

お待たせしました。定刻となりましたので、ただいまから令和4年度第1回津市図書館協議会を開催いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。本日の進行につきましては、事項書3の協議会の会長、副会長が選出されるまでの間、私が務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは開催にあたり、教育長からご挨拶を申し上げます。

教育長

皆さん、こんにちは。大変お暑い中、皆さんご多忙の中、令和4年度第1回津市図書館協議会の開催ということで、ご参集いただき、ありがとうございます。

なかなかコロナが収まるどころか大変な状況になっております。学校はですね、9月1日から新しい学期を迎えるわけですがとても非常に不安ですね。世の中は、行動制限はなく、感染症対策をして動いているわけですが、周りでは大変なことが起こっております。私自身の場合父親が介護施設に入っているんですけども、介護施設でもコロナの状況で、介護施設で土曜日に父親が陽性になったりとか、教育委員会事務局内でも陽性者がでたり、あるいは家族が濃厚接触者になったり、そういったことが普通のこのように身の回りで起こっております。一番心配なのが健康状態もそうですけれども、世の中が経済活動を回すといっても、人が大変な状況で回っていかない状況がいろいろなところで起こっているのではないかと思います。学校では先生の感染がかなり出ていまして、例えば今日感染したことがわかったら、9月1日のスタートに間に合わなくなります。この後こういった状況が続いていくとどうなっていくのか、授業がどうなっていくのか。もちろん必要に応じて教育活動を止めたりといったこともしていくわけですが、実際大丈夫なのかなど。そういった色々不安がある中の状況であります。

しかしそうはいいまして図書館はですね、図書館を利用されたいという方はたくさんみえますので、できるだけ感染を防止していく策を練って図書館を動かしていくということに変わりはありません。

今日は、令和3年度の事業実績と、令和4年度事業についての報告のほかに、教育振興ビジョンについて、今令和5年から令和9年までの後期教育振興ビジョンについて計画している最中ですので、その中でも図書館に係る部分に関してご意見を伺えたらなあと思います。図書館サービス向上に向けて今日は忌憚のないご意見を頂けたらなあと思います。本日はどうかよろしくお願いいたします。

<事務局>

ありがとうございました。

本来ですと、任期2年の初回となる協議会の際に委嘱状交付の時間をいただいていたが、協議の時間を優先いたしまして、前回と同様に各机に配付とさせていただきますので、ご了承ください。

続きまして事項書2 委員紹介に移らせていただきます。今回新たに委嘱させていただきました津市図書館協議会委員の皆様をご紹介します。

お手元の津市図書館協議会委員名簿をご覧くださいと思います。

私から順番に一人ずつお名前を呼ばさせていただきますので、簡単で結構ですので自己紹介をお願いしたいと思います。

なお、安部 彰委員、入江知子委員、木原 剛弘委員は欠席の連絡をいただいておりますので、伊藤好幸委員から名簿の順にお願いします。

伊藤委員

伊藤と申します。よろしくお願い致します。個人的に個々の図書館をよく利用させていただいておりますので、こうあったらいいなというお話をでき

ればと思います。個人的には現在 NPO 法人で下は保育園の年長さんから上は現在中学2年生のお子さんまで一緒にプロミラミング教室を行っております。それからもう一つは、ボランティアでパソコン教室を行っております。最近ではコロナ禍で中々開催が出来ていない状況ではあるのですがそれでもシニアの方へのパソコン教室をずっと開催しております。本日はよろしくお願いたします。

<事務局> ありがとうございます。続いて岸委員お願いします。

岸委員 岸富喜と申します。名簿の富喜の字は喜の方ですので、ご修正をお願いします。「まじっくぼっくす」という団体で、かれこれ20年近くお話し会を開催させていただいております。メンバーさんも図書館を利用する中で図書館についてご意見をいただいておりますので、そういったところでお役に立てればと思います。どうぞよろしくお願いたします。

<事務局> 申し訳ありませんでした。続いて佐野委員お願いします。

佐野委員 佐野容子と申します。倭小学校という猪の倉温泉のふもとの学校に勤めております。いま2年生の担任をしております。初めての小規模校となりまして子どもと教員たちがいっしょになって何もかもやっているところです。子どもと色々な読みきかせをしていくなかで、ボランティアの方や学校図書館司書の方にはお世話になっていて、楽しい時間を過ごさせていただいているなど実感している毎日でございます。本日はよろしくお願いたします。

<事務局> 洞口委員お願いします。

洞口委員 こんにちは。白山町から参りました洞口正子と申します。書道等作品をつくるのに参考に図書館をよく利用させていただいております。よろしくお願いたします。

<事務局> 堀内委員お願いします。

堀内委員 堀内百合です。豊津小学校の校長をしております。先ほど教育長からお話がありましたように、最近豊津小学校も電話が鳴ってくると、コロナ陽性者になった子がいるのかなと心配しながら勤務させてもらっています。学童さんの方でも、どこの学童さんでも陽性になった子が集団で出てしまうことがあるということで学校でも何かで力になれないかということで図書館を開放して、週2回、5、6人なんですけれども来てもらって、図書館でゆっくりした時間を過ごしてもらっています。学校自体は夏休み中は開放していないんですけれども、地域で役に立てたことがあったのかなと図書館に関しては思っています。本日はどうぞよろしくお願いたします。

<事務局> 山下委員お願いします。

山下委員 津子どもNPOセンターの山下恵子です。2000年にNPOになったんですけれども、その前身は津子ども劇場という地域で子育てをしながら演劇や音楽などの鑑賞をしながら地域で子育てをしておりました。子育ての環境もどんどん変わっていきまして2000年にNPOの法人を取ってから津市の養育支援事業やチャイルドラインなんかもしております。いまセンターパレスの中でまん中こども館という児童館で、これも津市の事業

で、そちらでは広場や読み聞かせなどの活動を行ったりしています。よろしく願いいたします。

<事務局> 和気委員お願いします。

和気委員 和気直美と申します。私の専門は図書館情報学の公共図書館で、三重大学や愛知の中京大学で将来図書館司書取得を目指す学生に対して図書館経営学などの授業を担当しています。教育長のお話の中でもありましたが、非常にコロナの問題が長引いているわけですけれども、そうしたコロナ禍における図書館サービスの在り方、そこから先のアフターコロナを見据えた図書館サービスの在り方についてもディスカッションできればと思います。よろしく願いいたします。

<事務局> ありがとうございます。それでは次に、今年度の当協議会事務局の職員を紹介させていただきます。

(教育長、教育次長、教育研究支援課長、津図書館職員の紹介)
なお、津図書館長の米山は急遽欠席をいただいております。

<事務局> ありがとうございます。

ここで、本日の出席者数をご報告いたします。

委員10名中、現在7名の方が出席いただいております。よって、津市図書館協議会条例第5条の規定による、会議成立の条件である委員の半数以上の出席を満たしておりますので、当会議が成立していることをご報告申し上げます。

また、この会議につきましては津市情報公開条例第23条により、これを公開としております。

同様に、会議録につきましても、後日公開をいたしますことから、ご覧のとおり会議内容を録音しております。

よろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

なお、本日の傍聴者はございません。

次に、配付資料の確認をいたします。

(配付資料の確認)

事項書

津市図書館協議会委員名簿、津市図書館協議会事務局職員名簿

津市図書館要覧 令和3年版

資料1～3をまとめた冊子

図書館サービスの在り方について

図書館たいむず 9月号

ようこそ図書館へ 第30号

前期津市教育振興ビジョンの資料について

後期津市教育振興ビジョン(案)

続きまして、事項書3の会長の選出をお願いしたいと思います。

お手元の「津市図書館要覧」4頁の「津市図書館協議会条例」をご覧くださいと思います。第4条で「協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。」とされております。会長の選任につきまして、いかがいたしましょうか。立候補、推薦はございますか。

無いようですので、よろしければ事務局の方から推薦させていただいてもよろしいでしょうか。

委員 (「異議なし」「お願いします」の声あり)

<事務局> それでは皆様方のご理解をいただけたということで、事務局から会長、副会長を推薦させていただきたいと思えます。
会長を堀内委員、副会長を和気委員にお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

委員 (「異議なし」「お願いします」の声あり)

<事務局> ありがとうございます。
それでは、会長の堀内委員、副会長の和気委員のお二人には席の移動をお願いいたします。

堀内会長・和気副会長
<事務局> (会長席・副会長席に移動)
議事に入ります前に、お二人に一言ご挨拶をお願いしたいと思えます。まず会長の堀内委員よろしくお願います。

堀内会長 みなさんこんにちは。会長にご推薦していただきました堀内です。今現在、豊津小学校に勤務させてもらっています。先ほど教育長のお話にもありましたように、2学期からの学校運営が心配ではありますが、今年度からはコロナ禍でも止めないということで、積極的に部活動等進めています。そんな中で、図書館には日々お世話になっているなという思いと、私達も図書館に助けられているなと思いながら、学校の方で子ども達にどうすれば本が好きになるのかなと考えながら、地域の方に力になっていただいたり、ボランティアの方に助けをいただいたりすることで、学校の方では図書館の運営を進めています。今日は、協議会の中で、皆様のニーズにどのようにこたえていけばいいのか、子ども達がどうすれば本を好きになるのかといったことを協議していければと思っています。図書館はまず学びの場であると思うんですけども日ごろから学校の子どもの様子を見ていると、図書館は学びの場であり、同時に居場所、憩いの場でもあると子どもを見ていると思う次第です。今日は皆さまと利用者の方に喜んでもらえる図書館運営についてもお話しできればと思えます。失礼いたします。

<事務局> ありがとうございます。
続きまして副会長の和気委員よろしくお願います。

和気副会長 副会長に推薦いただきました和気と申します。先ほど堀内会長からお話合ったように、図書館の役割、学びの場、生涯学習だけでなく、居場所としての図書館の役割が重視されているところです。いろんな表現がされるんですけど、第三の場、サードプレイスとしての図書館の役割についても皆様の活動の話も含めて、この協議会の場で協議出来たらなと思えます。よろしくお願います。

<事務局> ありがとうございます。それでは、事項書4以降の議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思えます。よろしくお願いたします。

堀内会長 それでは、事項書に沿って進めさせていただきたいと思えます。
まず事項書4、報告事項(1)令和3年度事業実績について、事務局の方から説明をお願いいたします。

<事務局> 失礼いたします。座って説明をさせていただきます。

それでは、令和3年度事業実績につきまして、「令和4年度版 津市図書館要覧」に沿って、ご説明をしたいと思います。

要覧の5頁をご覧ください。

5頁から13頁までが、図書館資料の統計資料となります。

5頁から6頁が蔵書冊数となります。一般書772, 064冊、児童書348, 227冊、合わせて1, 120, 291冊でございます。昨年度より7, 512冊の増となっております。

続きまして、7頁をお願いいたします。(2) 特別集書ということで、市内篤志家の方にご寄贈いただきました古文書等の一覧となります。(3) はCDやDVDなどの視聴覚資料でございます。こちらは、令和4年4月1日時点で23, 264点の所蔵となっており、3, 382点の増となっております。

次に8頁から13頁までは、雑誌や新聞の所蔵状況と保存年限の一覧となっております。

次に14頁をお願いいたします。地区別貸出登録者数でございます。こちらは令和3年度中に、図書館資料を1度以上借りていただいた方の人数となります。市内在住の方が、22, 986人、市内在勤・在学の方も合わせますと23, 441人の方にご利用いただきました。そしてその利用者の方を年齢別に分けたのがその下の表となります。区分は未就学児、小学生、中学生、高校生、大学生、それ以降は年代別となっております。

次に、15頁から19頁までが利用状況となっております。15頁から16頁は分類別の貸出冊数で、一般書の貸出冊数は、689, 559冊、児童書は465, 346冊、合計で、1, 154, 905冊の利用がございました。

続きまして、17頁は曜日別の貸出冊数の一覧となっております。土曜日、日曜日に多くご利用いただいていることが分かります。

次に18頁をお願いします。こちらは個人利用と団体貸出の利用状況となります。合計で、1, 200, 793点の利用がございました。

次に19頁をお願いいたします。団体貸出は、学校、児童や高齢者施設などの団体に対して、1か月、30日の貸出をする制度でございます。郵送貸出につきましては、来館が困難な障がい者の方に対して、郵送でやり取りする制度となっております。また、相互貸借は、津市図書館に所蔵がなく、提供できない場合に、津市外・県外の図書館と本の貸し借りをを行っている制度でございます。令和3年度は、他の図書館から2, 376冊借り受けし、津市図書館の方から他の図書館へは4, 409冊を貸し出ししております。

中段は、リクエストなどとなります。

続きまして、20頁は、各種指数でございます。市民一人当たりの館別蔵書冊数があり、津市全体の市民一人当たりは4. 3冊となっております。

21頁をお願いします。過去5年間の推移でございます。平成29年度から令和3年度までの5年間の蔵書冊数・個人貸出点数・団体貸出点数の推移でございます。令和3年度の個人貸出点数は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために8月27日から9月30日まで35日間の休館をしたこと、館内の閲覧席の削減等が、個人の貸出点数減少の要因となっております。

次に23頁は、社会見学、職場体験等の受入状況でございます。子どもたちにとって、図書館を知っていただく機会となっております。今年度の社会見学は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策といたしまして、10数名ずつの少人数グループにわけて、時間差をつけて館内の案内をするなど、密にならない工夫をし、実施をしております。中学生の職場体験

は、中止の学校が多かったですが、2校受け入れさせていただきました。

次に24頁から27頁までは行事等で、図書館主催事業として行いましたおはなし会や講座などの行事の実績でございます。各図書館において定期的におはなし会を行いました。先ほど申しました8月27日から9月30日の期間はお話会などの行事も中止とさせていただきました。

資料1「令和3年度テーマコーナー・資料展示」をご覧ください。各館ごとに、図書館に興味を持っていただけるよう展示を行っております。

「要覧」に戻りまして、28頁が、図書館での行事等にご協力をいただいているボランティアグループの紹介でございます。たくさんのボランティアの方々に支えられていて、本当にありがたく感謝しております。

次に30、31頁は図書館協議会の事業活動の報告となります。図書館協議会につきましては、昨年度は8月23日に1回開催させていただきましたが、2回目はコロナ禍のため中止し、書面での報告となっております。また、子どもの読書活動を推進するために子ども読書活動推進会議という会議を開催するとともに、POPづくりコンテストを実施しました。たくさんの方に勧めたい本を文書やイラストで表現したポップを募集しまして、437点の応募がございました。POPを作る過程で応募者の方が本を読むきっかけとなりました。また、今年度は、POPとともに本を展示したところ、本の貸し出しがよく見られるような状況でございました。

資料には特に記していませんが、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて、基本的な感染症対策を徹底しています。具体的には、定期的に入出口や窓を開放し換気をするほか、窓口に飛沫防止のためのアクリル板などを設置したり、窓口の床面には間隔を確保するため立ち位置表示を行ったり、椅子・ソファの間隔を取ったりいたしております。

また、河芸図書館と久居ふるさと文学館については、トイレの洋式工事、一志図書館については空調設備の改修工事を合わせて行いました。

以上で、令和3年度の事業実績の説明を終わります。よろしく願いいたします。

堀内会長

はい。ありがとうございました。

事業実績について説明をしていただきましたが、何かご質問・ご意見がありましたら、よろしく願いいたします。

伊藤委員

冒頭ですね、会長さんから図書館が学びの場、居場所になっているとお話があったと思います。要覧の14頁に年齢別の登録者数が書いてあります。この中で15歳までの合計人数が4,661人ということですがけれども、この方々が9館2室のどこでご利用されているかといったデータはあるのでしょうか。子ども達がどこの図書館を利用されているのかがわかればと思います。

なぜかと言いますと、先ほどの居場所というところに着目したいんです。私の知り合いの子どもさん、藤方にお住まいの中学生の女の子なんです。お休みによく図書館で勉強されます。通常考えると藤方ですから、津の図書館に来られるのかと思って聞いてみたら、久居の図書館を使っている。なぜですかと聞くと、向こうの方がゆっくりできますといわれるんですね。子どもさんたちにとって図書館がどんな雰囲気に見えるのか、どこの図書館を利用しているのか、もしわかればと思い質問しました。なければ結構でございます。

堀内会長

子どもたちがどこの図書館を、どのような形で利用しているか、もし事務局の方でわかれば教えていただきたいと思います。

<事務局> 15歳までのお子さんの利用ということで、統計的な数値となりますと今各館別に出るか調べてみないとわからないところです。また後程お調べしてお伝えしたいと思います。利用としまして藤方や南が丘にお住いの方々が久居の図書館を利用されるというのは聞いています。

堀内会長 久居の図書館を利用されるというのは、何かしら理由があるかと思うんですけど、それについては何か考えられるのはありますでしょうか。

洞口委員 はい。私は白山に住んでいます。買い物の際に移動に応じて久居の図書館を利用させてもらったり、読みたい本が久居にしかなかったりしたときは、久居の図書館を利用したりしています。

堀内会長 はい、ありがとうございます。他に事務局の方から他館を利用されることについて、何か考えられる理由等があれば教えてください。

<事務局> 立地の問題もあるかと思いますが、津の図書館はどうしても利用者数が多いということで、もし学習室をご利用ですと来ていただいてもお席が満席になっているということが起こってしまっていて、そうした部分で久居に行くのとゆったりできるということで、おっしゃられたのではないかと感じます。

堀内会長 ありがとうございます。他に皆様の方からこういったことが考えられるのではないかとということがあれば教えてください。

山下委員 私は久居に小学生の孫がいるんですけども、久居の北部に住んでいるので、久居ふるさと文学館であったり、一志図書館であったり、その日に歩きたいところに応じて利用したりしています。

堀内会長 はい、ありがとうございます。

伊藤委員 あえて発言させていただいたのはですね、ちょっと本を借りに行くというのではなくて、その方は一日そこで勉強されている。津の図書館よりも久居の方がゆっくりできる。そこに何かあるのかと思い質問させていただきました。

堀内会長 読書ではなく学習ということですね。学習自体が主になっているということですけども、図書館は学習の場としても保障されていると考えてもよいのでしょうか。

<事務局> そうですね。基本的には読書をしていただくところではあるんですけども、学習できるよう学習スペースは確保しております。雰囲気等や過ごしやすさで久居の図書館を利用されているということですが、各館居心地のよいところになるよう努力していきたいと思います。

堀内会長 この部分で何か御意見はありますでしょうか。

和気委員 図書館の利用者の中でも10代のヤングアダルト世代の利用が少ないということに対して、どんな原因が考えられるか、もう少し現状把握が必要ではないかと思いました。図書館経営の中でもファクトベースを重視していて、アプリで簡単に回答できるようなアンケートで、良く利用しているサービスは何か、将来的にどんなサービスがあればよいか10代の声を拾う

機会というのを持つとよいのではないかと思います。

堀内会長

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

岸委員

私は学童保育士をしているんですけれども、居場所ということになると場所だけがあればいいというのではなく、雰囲気であったり探したい本を探していただけたらとか、「今日も来てくれんだんだね」みたいな簡単なコミュニケーションを利用者さんと取るなど、ホッとする雰囲気づくりも必要なのではないかと思います。津の図書館は少し対応が一律的なところがある気がしますが、どちらかというところと親しみやすい、ゆとりのある雰囲気を作る方が子どもたちにとっては、個人的な意見ですけれども、より利用しやすくなるのではないかと思います。

堀内会長

ありがとうございました。学びの場や居場所など色々なご意見をいただいたんですけど、なぜその図書館を利用するのかはきっと理由があると思うので、利用者さんの本当の声を聴くことで、さらに魅力ある図書館をつくっていただけるのではないかと皆様の話を聞きながら感じました。

ほかはどうですか。よろしいですか。では次に事項所4(2)の令和4年度の事業に移りたいと思います。

<事務局>

それでは令和4年度の事業について、ご報告させていただきます。

「津市図書館要覧」の32頁「令和4年度 津市図書館事業について」の「2 令和4年度の重点目標」をご覧くださいと思います。

『(1) 市内の図書館の蔵書等特色を持ったものにするため、基本的に収集する図書の他に全館に割り当てられた図書の分野に基づき、その分野の図書を予算の割合に応じて購入し、保存していきます。』

資料の番号はないのですが、「図書館サービスの在り方について」という資料がございますので、そちらをご覧ください。津市個別施設計画の中で、津市の図書館9館2室は、図書館サービスの在り方について検討しながら、施設の方は廃止や統合の方向ではなく、利用者の利便性のために現在の図書館数を維持するという事になっていきます。この図書館サービスの在り方について検討いたしまして、昨年度の図書館協議会でも諮らせていただいた結果、資料にあります、このようなそれぞれの図書館で重点的に収集する図書の分野を決めて収集するという事で、特色を持った蔵書構成をつくっていくということになりました。今年度は基本的に購入する図書の他に重点的に収集する分野の図書もそれぞれの図書館の予算の割合に応じて購入をしていく予定です。

重点目標の2番目に戻ります。『(2) コロナ禍において再認識された非来館サービスを充実させるため、電子図書館の導入や電子書籍の購入について、調査・研究を進めます。』コロナ禍になりまして電子書籍とか電子図書館、図書館に来なくても利用可能なサービスというものに注目があつまり、導入する図書館もかなり増えました。津市議会でも電子書籍に関する質問がありました。津市図書館についても導入に際してのメリット、デメリットを等について調査・研究を進めまして今後の方針について検討していきたいと考えております。

次に資料2の方ですね。7頁から11頁まで令和4年度の津市図書館の行事予定一覧になります。一部をご紹介させていただきます。コロナウイルスの感染者の急増によりまして、今後のイベントの開催についても検討が必要になる可能性があります。津図書館では人形劇、人気のある講座になるんですが、10月29日に開催を予定しています。昨年度から入場者を減らしまして、午前午後の2回開催という方式で開催しています。

それから久居ふるさと文学館では、図書館で学ぼう「久居の不思議」と題しまして久居の町に残る不思議なものから久居の信仰の歴史をわかりやすく解説していただく講座を予定しています。また、すでに8月6日に開催されましたが、美里図書館では小学生対象の工作教室を実施いたしました。飛び出す絵本・カブトムシを作りました。今後の状況によっては先ほども申しあげましたように中止などの可能性もありますが、引き続き感染対策に取り組みながら、開催を検討してきたいと思ひます、以上で令和4年度事業についての説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

堀内会長

はい。ありがとうございました。

それでは、令和4年度の事業報告についての説明に關しまして、また重点目標につきまして、ご質問、ご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

堀内会長

事務局さんとお話しさせてもらう中で、コロナ禍で来館者が減っているという現状は聞かせていただひています。でもその中で、来館以外の方法での図書館の利用というのものもあるんじゃないかなとちらっと思ったりするんですけども、その点で(2)で「非来館サービスの充実」ということを書いていただひてまして、そうした点についてもご意見等がありましたらお願ひします。

堀内会長

ちなみに開催するイベントには実際人は集まっているんでしょうか。

<事務局>

そうですね。上限の人数に達しないこともあるんですけども毎週やっているようなお話会などはとても人気がありまして、ここの部屋（視聴覚室）で行うんですが上限まで参加者が集まることもあります。

洞口委員

人数制限のお話が出ていたけれども、月曜日は〇〇名というような制限をするというようなことは難しいのでしょうか。

<事務局>

それは図書館の利用の制限ということですか。

洞口委員

例えば一週間イベントがある場合でも、月曜日、火曜日、水曜日は何名と人数制限をして先に予約というようなかたちはできないのかなと思うんですけども。

<事務局>

そうですね。図書館のリサイクルフェアなどすごくたくさんの方が、集まるということが予想されるものは、あらかじめ整理券などを配布して1回の人数を制限するというはしています。ほかのイベントにつきましては今のところは上限くらいまでの人数で収まっているので、そこまでの制限はしていません。

洞口委員

図書館を好きになる人が増えるような取り組みができると良いと思ひました。

堀内会長

ありがとうございました。コロナ禍で人が集まらなかったり図書館に行きたいけど感染が心配でなかなか行きにくいと感じて来館者が実際減っているところはあると思ひます。そうした中で、先ほど岸さんが人との関わりを求めている人もいるという意見がありました、それと相反するかもしれないんですけど、来なくてもいいサービスというのものも様々なニーズに応えるために電子書籍の購入等を進めるといいように思ひました。

ちなみに質問なんですが、具体的には電子図書館の導入というのはいかなるようになるのでしょうか。

教育次長

はい、その件につきまして議会でも質問がありました。議員からの質問の趣旨はコロナで利用者が減っている中で電子化はメリットがあるのではというものです。県内では志摩市と松阪市が導入されているようでございます。最近ではその後の話ですけれども亀山市が図書館移転の際に電子化を進めているようです。電子図書についてはメリット、先ほどいわれたような図書館へ来なくても利用できるというのがあります。一方ですべてのものが電子化されているわけではなかったり、一冊当たりの費用が高額であったりデメリットがあると導入した図書館から情報を得ております。

議会終了後も、他市の状況等を調査したり専門の業者に聞き取りを行っており、図書館の情報システムが令和6年度に更新する時期になっているので、更新の際に導入すべきか検討を進めています。

堀内会長

ありがとうございます。導入すべきかの判断に市民の声を拾っていくというのはあるのでしょうか。

<事務局>

はい。当然その辺はしていかなければならないと思います。

堀内会長

先ほど重点目標の中の非来館サービスの充実の話が出ましたが、その点で何か御意見やアイデアがあればお願いします。

佐野委員

アイデアというのではないんですけれども、子育てのスタート時のブックスタートの取り組みをいろいろやっていただいています。本好きでなくても図書館に来たくなる、それこそ居場所の一つということになるんですけれども、来てみたらこんな楽しいことがあるとか、何か敷居高いと思っていけれども、そうでもないんだと思うような、やっぱり本好きが考える行事といいますか、意外性がすくないような気はします。中学生、高校生になった時に学校と家以外の場所はほんとに大事だと思いますし、お金を払わず、家でユーチューブを見るよりも楽しい場所に図書館がなってほしいなど。津の図書館は規模が大きくてアットホームな感じを出しにくいと思いますけれども、その中でもアットホームを出せるものとか、非来館サービスを考えながらも、来たくなるようなことを充実させていくと、後々子ども達の心に残っていくのではないかと思います。

堀内会長

ありがとうございます。来館サービスと非来館サービスそれぞれを充実させて、両面から魅力ある図書館になっていかなければいけないのかなと思いました。

岸委員

非来館サービスで一つ思うのが、本を予約したら最寄りの図書館に取りに行く形だけでなく、支所や出張所に本が届いて取りに行けたり、コンビニで受け取りが出来たりすると非常に便利であると思いました。また、団体に活動していて、団体貸し出しで本を借りるときに「まじっくぼっくす」という名前で図書カードを発行してもらったんですけど、一枚しか図書カードを発行できず、それを持っていないと本をお借りできない状況にあります。メンバーが4、5人いるんですけれども、いちいちカードを受け渡ししないと団体として本を借りることができません。スマホで会員登録して読み取ってカードを持ってなくても団体のメンバーであることが確認出来たら貸し出しできるようにするとか、そうしたことができないかと思っています。先ほどシステムの更新の話がありましたら、ぜひとも検討していただきたいと思っています。

堀内会長

このことについて事務局からお願いします。

<事務局>

支所とかコンビニでの受け取りについてお声をいただかないこともないんですが、どういった方式ですか、受け渡しをだれがするかいろいろ調整の必要があるかと思います。団体貸し出しについてはご迷惑をおかけしているかもしれません。システム更新で対応が可能であるのか、何かできる方法はないか検討させていただきたいと思います。

教育次長

システムの更新の件もありますし、世の中スマホやインターネットが普及しているので当然サービスの中でも考えていかないといけないと思います。今まで通り来館してというだけでなく、その辺は柔軟に図書館をご利用いただけるようなサービスは考えていかないといけないと思いますので、検討していきたいと思います。

堀内会長

このことについて他の方からもご意見はどうですか。

伊藤委員

まず一つ目がですね。先日私、540頁ある本をお借りしました。借りれる期間は2週間です。読めなかったです。延長できれば良かったんですけど、リクエストしている方が4人見えたので一旦お返ししました。次にお借りできたのが2か月後でした。うーんというのがあります。

次にここの休館日の日に本を返しに行きました。これはやっていただいてもいなくても結構でございますけれども、駐車場から返却ポストまでかなり距離がありますので、悪いことですが路上駐車してポストに放り込みます。普通の日には車止めが下りているんですけど、休館日は上がっています。昼間だけでも開けといていただけると返しやすいというのがあります。

もう一つ先ほど電子書籍のお話がありましたけれど、おそらく令和6年度のシステム更新の時に電子書籍を入れようとするので来年度の予算要求であげるんですね。令和6年度の予算要求は5年度にしたいと思います。ぜひともお願いしたいのは特別なブラウザやアプリを入れないと読めないようなものじゃなくて、スマホでもタブレットでもパソコンでも簡単に見えるような仕組みを作っていただきたいと思うんですが、令和6年度の図書館システムの更新の時にはおそらくその時の担当の方が中々うんと言わない仕組みになってくると思いますので相当高額なものになることを覚悟のうえでぜひ来年度の予算要望でお願いしたいと思います。

堀内会長

ありがとうございます。中々2週間で読めない本があったりとか返却方法等、お一人の声がほかにもそのように感じていらっしゃる方もいるかもしれないので、この辺のことについて前向きに検討していただいて利用しやすい図書館になるとよいと思います。

伊藤委員

もう一つシステムの更新の時にお願いしたいのが、検索してみたら書籍が出てきました。貸し出し可になっていましたので予約しました。予約した後すぐ津の図書館へ来ました。来てこれお借りしたいんですけどももう予約入りましたと言われるんです。一日タイムラグが出ますよね。このところがなんとかならないかなというのがある。同じ書籍が美里にありましたので、そこも貸し出し可になっていたので飛んでいきました。いってみたらそこもすでに貸し出しされておりダメでした。前の日に受け入れたのが次の日に朝に更新されるということでタイムラグが出たそうです。この辺が不満でしたけど、システム更新の時に何かできるならお願い

したいと思います。

堀内会長

その点についてはどうですか。

<事務局>

スマホやパソコンで予約いただく方の予約の承認が翌日になりまして従来からあります来館者優先ということで来ていただいている方の予約を優先するということから、そのようなことになっております。

堀内会長

このあたり出来るところから改善できる方法がないか攻めてもらえたらと思います。非来館サービスということで、いろいろなご意見をいただきましたが他によろしいでしょうか。

堀内委員

別の話になるんですけど久居図書館の駐車場は前の消防所の駐車場のところだけでしょうか。

教育次長

今年度久居アルスプラザの東側の土地をJAさんが持っていた土地と市が持っていた土地を交換しまして今年度駐車場として整備予定です。何台駐車できるかはこの場では答えられないんですけど、かなり広い土地です。

堀内委員

今駐車場がいっぱいアルスプラザのところにどうしても止めたりすることがありまして。ありがとうございます。

堀内会長

それでは他にありますか。

和気委員

資料の電子化に関するんですけど、令和6年度のシステム更新の際に資料の電子化を考えるということなんですけど、全国の色々な図書館でいわれているのが電子書籍化を進めてもなかなか利用が進まないという問題があって、活用を進めていくイベントであるとか、そこにも予算がかかってくるので、そのあたりも含めて検討しないといけないのかなと思いました。

ひとまず電子化の中でも資料の電子化を進めるということでしょうか。イベントの電子化・オンライン化も並行して進めてということでしょうか。

<事務局>

はい。そちらも検討していきたいと思います。

堀内会長

イベントのオンラインの話がありましたが、学校はZoomを活用したりしているので、そういう取り組みもできる部分もあるのかなと思います。

和気委員

オンライン化に向くサービスと向かないサービスがあると思うんですけど、その辺を試験的にイベントをする中でノウハウを蓄積して行って、例えばおはなし会であるとかリアルタイムの反応が重要なイベントはオンラインは向かないと思いますし、配信料の問題もあつたりするので、何がオンラインに向くのか整理するといいいと思いました。

堀内会長

いろいろなアイデアを出していただいたので事務局も前向きに考えてもらうということでお願いします。

教育次長

いろいろなアイデアをいただきありがとうございました。システムの変更が6年度ということで、いろいろな期待というのは当然あるかと思いま

す。電子書籍については当然検討してと思っているんですけど、先ほども言っていたようにいろいろなことがあります。高額であったりとか、ある一定の年限が経つと消えてしまったりとかいろいろな課題があります。それはそれで頭に入れながら当然考えてはいくんですけど、それよりもお話の中で大事だと思ったのが、サービスの向上の中で、できること、求めていることをたくさん聞かせていただきました。一日タイムラグの話などは非来館サービスの充実と言いながら来た人を優先しては、非来館サービスの充実にならないので言っていることが実際が違うという話になりますし、団体カードの件もそうですし、いろいろなことの中でできることがあると思うんです。システムと絡むか絡まないことも含めて、和気先生もいっていただいたんですけど、アフターコロナや今の状況が続くことも見据えながら、どんな図書館にしていくか、できることをやっていきたいと思います。タイムラグの話や団体カードの件につきましてはシステムの更新を待つまでにある程度の方向性を決める必要があると思いますので、次回の協議会までに方向性を検討して、できることはできる、できないことはできないといわせていただきますし、またご報告させていただきます。

堀内会長

伊藤さんのお話を聞かせていただいて実際現状、こういったことで利用者さんが困っているという現状を聞かせていただいて改善が進むところがあると思いますので、もちろん中々事務局さんの方もお金の面であったり出来ないこともあると思いますが、一度ご検討いただければと思います。

堀内会長

それでは5教育事項 教育振興ビジョンについて移りたいと思います。

<事務局>

津市教育振興ビジョンについて説明いたします。

現行の津市教育振興ビジョンは、10年先を見据えて策定されており、令和4年度に見直しを行って後期基本計画を策定することとなっています。

教育基本法第17条第2項に定められた「津市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけられています。また、津市総合計画における基本構想・第2次基本計画や津市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下「教育大綱」という。）を踏まえた計画となっています。

令和4年度は計画案を作成し、教育委員会で協議いただいた後、11月頃に市議会で協議いただくほか、パブリックコメントの実施も予定されております。

教育振興ビジョンは3つの基本目標と6つの基本施策からなっています。図書館は自分らしく心豊かに輝けるまちづくりに向けてという基本目標の中で、これを実現する施策として、図書館機能の充実と読書活動の推進を掲げました。

前期基本計画の施策ごとに現状と課題を挙げそれを踏まえ後期基本計画で具体的に取り組む内容をお示ししています。

教育振興ビジョン（案）の1ページをご覧ください。「施策4 図書館機能の充実」で利用者の要望に応える資料を充実させ、障がいの有無などに関係なく、利用できる設備を整えることにより、誰もが読書を楽しめる図書館を目標としています。

前期基本計画では挙げていませんでしたので、施策目標の実績の表でホームページアクセス件数の前期基本計画の部分が空欄になっています。

令和4年度の見込みは貸出登録者数24,000人とし、ホームページアクセス件数は1,350,000件としています。

2ページをご覧ください。主な取り組みとしては①図書館の利用促進です。分担収集などにより特色ある図書館を目指すこととしています。②図書館サービスの充実では電子書籍の調査研究を進め誰もが読書を楽しめる図書館を目標としました。

目標指標は貸出登録者数の令和4年度の見込みは今年の4月から7月の実績を入れております。令和9年度の目標は新型コロナウイルス感染症の影響で下方修正し、令和元年度実績を基に設定しています。

ホームページアクセス件数は2,000,000件を目標としました。

3ページ、4ページをご覧ください。

「施策5 読書活動の推進」につきましては、乳幼児に対するおはなし会の開催の他、POPづくりコンテストの開催など、読書をする機会や環境を整えることによって、読書活動を進めていきます。

前期基本計画の施策目標の実績の表、各種講座・イベント等の実施回数・参加者数の令和4年度の見込みは今年度の行事予定から推計しています。主な取り組みとしては、みんなのPOPづくりコンテストはより充実した内容となるよう見直しを行いながら引き続き開催していきます。

目標指標につきましては、こちらも新型コロナウイルス感染症の影響で下方修正し、令和元年度実績を基に設定しています。

教育振興ビジョン（案）についての説明は以上でございます。

堀内会長

はい、ありがとうございました。事務局の方から教育振興ビジョン（案）について説明していただきましたが、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

岸委員

自分たちがおはなし会をするにあたって、どういうおはなし会でどんな絵本で、テーマを何にするかいろいろなことを考えて子どもたちに喜んでもらえるようにしてるんですけど、ときたま初心に帰って研修を受けてみたいと思ったり作家さんの思いを聞いてその思いを子供たちでつなげていきたいとか、そういうことをしたいと思うことがあるんですね。コロナ禍で中々対面での研修が難しいと思いますが、今後そういった機会を設けていただけるとありがたいという思いがあります。

堀内会長

ありがとうございました。研修を受けられないかということで、何か企画等があればお聞かせください。

岸委員

学校の図書館さんを10年位前に研修を受けたことはあったんですけど、多くのボランティア団体がありますが、団体同士の交流の機会がないし、ボランティア団体を対象とした、個人では講座があったりするんですけど、今現に活動している団体が新しい視点を得られるような研修等があればと思うので検討していただきたいです。

<事務局>

このビジョンの3ページのウの中に「ボランティアのための養成講座を開催しています。」とあるんですけども、そういうことだけではなく、現に今やっていた方が改めて自分自身を見つめ直すような機会があればということでしょうか。それが主な取り組みの読書活動の推進であったりの中にそういう風な記述が入るかどうかということでしょうか。

岸委員

どういことですか。

<事務局>

主な取り組みが5年度以降の取り組みになるので、前期基本計画は今年いっぱいということで、今現状こうですよということが書かれている。その中

にはボランティアの方の養成講座を行っている旨が書かれているんですが、もう一歩進んで今活動している方への研修をすることが子どもたちのため読書活動推進に影響していくので、そういったことを主な取り組みの中にとということですね。

岸委員 はい。そうです。

<事務局> すみません。確認でした。

堀内会長 そういった研究についてを主な取り組みに加えるか検討をされるということですね。

<事務局> はい。検討させていただきます。

伊藤委員 よろしいでしょうか。1頁の表でございますけれども、前期基本計画の貸出登録者数の目標、令和4年度が33,000人が見込み令和4年度24,000人に減るということですよ。次の頁の2頁の下の表ですけれども、現状（令和4年度見込み）、貸出登録者数の見込みが15,543人となっていますが、これは今の状況じゃないでしょうか。

<事務局> こちらは4月から7月までの実績になります。

伊藤委員 見込みではなく、そういう風に表記された方が良いように思います。

堀内会長 先ほどのボランティアさんの養成講座を開催していますというのを継続していく形であること、書いていくのであれば新たにボランティアさん同士の研修や協議の場を設定していくということですね。この場で決めていくということでしょうか。

<事務局> ご意見として頂戴しまして教育委員会の方で検討していくという形です。今は案の段階で教育委員会の方でもまだ定まってなくてですね、いろいろな形でご意見を集めておりますので、一つのご意見として承って参考させていただいて、検討させていただきたいと思います。

堀内会長 貴重なご意見ありがとうございました。そういった形で他の方もありましたらお願いします。

和気副会長 よろしいでしょうか。1頁のA「貸出者数が減少していることから、利用の促進を図るため、多様化する利用者ニーズに合った図書館サービスのあり方は、今後も追及していく必要があります。」継続して利用している利用者へのアプローチと同時に潜在的利用者と呼ばれる利用していない方、令和3年度の統計では登録率8.4%ということで、91.6%が未登録ということですが、実際には未登録でイベントに参加されたり、自習室を利用されたりしている方もいると思うんです。その辺の実態把握とそういった方々への登録へのアプローチが必要なのではないかと思います。利用者ニーズに合ったサービスの提供と同時に潜在的利用者に対する何らかの対策という両方の視点が必要なのかなと。何かすでに計画されていたりすることはありますでしょうか。

<事務局> 学習室を利用する学生さんはよくお越しいただくんですけど、あまり下に降りて本を借りている姿を見かけないので、学習室だけ利用されてその

ままお帰りになるという方がほとんどなのかなと思います。図書館カードがないと学習室の利用ができない図書館もありましては、そういったことはできないかとも考えたことはありますが、津市の図書館カードの条件が在学中、在学、在勤になりまして、その条件に合致しないとカードを作ることができないので、条件等合わせてすることが難しく、そういった形はできてはいないです。

堀内会長 今後、実態把握できないか検討していただくということでお願いします。すみません。15時になってしまったので最後に何かビジョンに対してありましたらお願いします。

伊藤委員 最後に一つだけ。図書を検索してクリックすると詳細情報が出てくるとありますが、いくつかのページで書籍のページ数が異なるのがたくさんあります。実際には百何頁の本でしたが、1万何千頁と表示されてたのがいくつかありましたので、何らかの機会に修正されるとか、修正が難しければ利用者さんから情報をいただくところを作ればよいと思いました。

堀内会長 対応可能なところもあると思いますので、事務局さんは対応をお願いします。最後はしよってしまったんですが、教育振興ビジョンについてはこれで終了させていただきます。最後に何かございますでしょうか。なければ事務局の方から何かございますでしょうか。

教育次長 今日初めて会議に参加させていただきました。数々のご意見頂戴いただきました。普段利用されている方の率直のご意見ではとするとところもあると思いますので、その辺も取り入れた図書館運営を一つ一つ出来るところからさせていただきたいなと思っておりました。本日はお忙しいところ、ありがとうございました。

堀内会長 ありがとうございます。これを持ちまして令和4年度第1回図書館協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。